

## 第4部 計画の推進に向けて

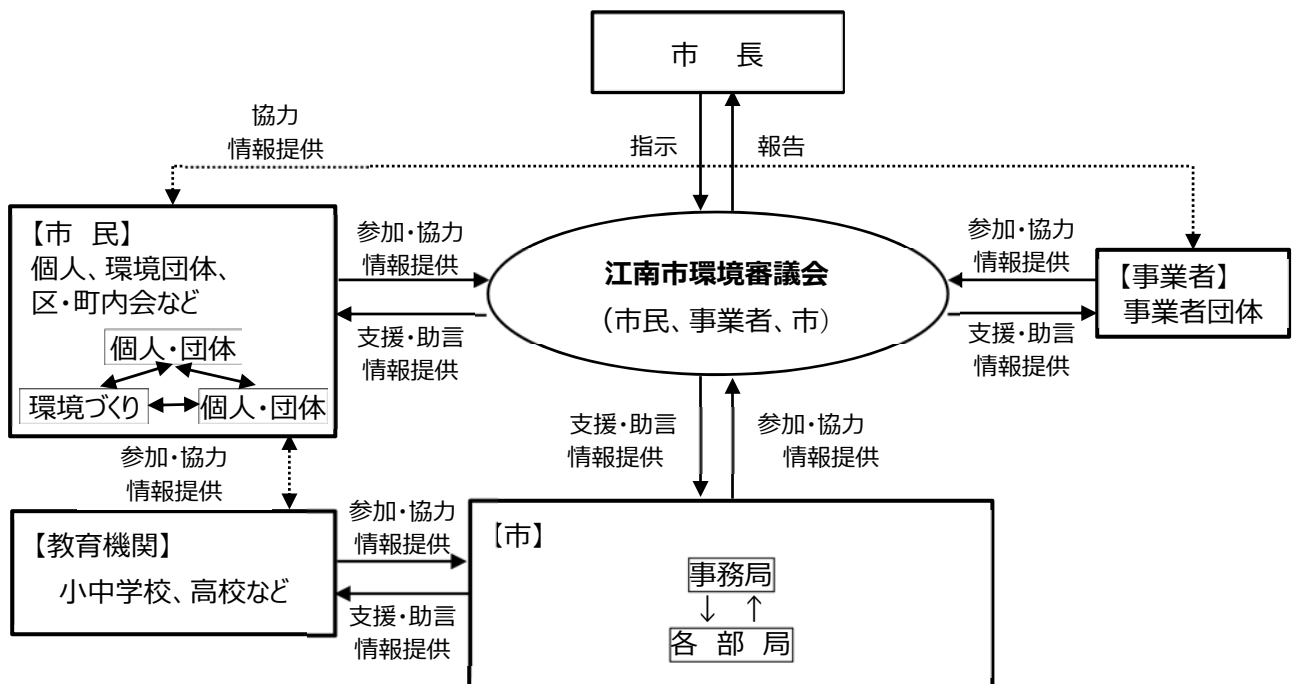
### 第1章 みんなの体制づくり及び推進体制の強化

#### 第1節 推進体制

平成23（2011）年度に制定された江南市市民自治によるまちづくり基本条例において、市民、事業者は交流しながら相互に助け合うとともに、地域課題の解決などに向けて協力し、行動するよう努めることが求められています。

本計画に基づき、市民、事業者、市が協働で環境に関する取り組みを推進します。また、市は庁内各部署が連携して取り組みを進めます。

市民、事業者、市で構成する江南市環境審議会に、計画に関する情報が集約されます。審議会では、指標をもとに進捗状況を把握し、必要に応じて助言を加え、個人や団体のつながりを深めながら環境課題の解決に向けて新たな取り組みを実施できるよう行動します。



#### 第2節 江南市環境審議会

江南市環境基本条例に基づき設置された江南市環境審議会では、必要に応じて本計画の変更、環境に関する基本的事項や施策などについて、公正かつ専門的な立場から審議します。

### 第3節 重点的取り組みの推進

望ましい環境像の実現に向けて掲げた4つの環境目標のそれぞれについて、先導的役割を果たす取り組みを「重点的取り組み」として定め、市民、事業者、市の連携のもと、その推進を優先的に図ります。

重点的取り組みの推進にあたっては、庁内各部局間の意見調整、周辺自治体との協調、市民、事業者との連携により効果的に施策を進めます。

環境目標	重点的取り組み
I 「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」を目指して	エコ人材の発掘・連携
II 「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」を目指して	ごみ減量「 <sup>コウナン</sup> 57運動」の推進
III 「青い地球を次の世代につなぐまち」を目指して	地球温暖化対策の推進
IV 「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」を目指して	生活マナーの向上

#### 1. エコ人材の発掘・連携

市民、事業者の自主的な取り組みを支援するにあたり、現段階で活躍している人・団体の先導的な活動を支援し、その風潮を全市に広げることが大切です。市民にとって身近な人が活動していることは、参加のハードルを下げる効果があります。

そのためには、環境学習アドバイザー養成講座などで専門家を発掘すると同時に、環境イベントを開催するなど、各自が参加しやすい仕組みを作る必要があります。そして、市内における環境保全活動をしやすくするため、エコ人材が相互に高め合う仕組みを構築します。

##### ●こうなんエコチャレンジ推進協議会における連携

江南市環境学習アドバイザー及び環境登録団体（NPO・ボランティアガイド登録団体）、愛知県地球温暖化防止活動推進員などのエコ人材が集まる協議会であり、それぞれが行っている環境保全活動の情報交換を行っています。

また、この協議会では各自の活動の垣根を越え、環境保全活動の発表やイベントを開催するなど、エコ人材の連携を進めます。

#### 2. ごみ減量「<sup>コウナン</sup>57運動」の推進

ごみ減量を目的としたごみ減量「<sup>コウナン</sup>57運動」は、平成9（1997）年度に始まり、25年近く継続しており、その成果がはっきりとごみの排出量に現れています。ごみ排出量の削減と、徹底的な資源の分別は、現在どの自治体でも常識になっています。本市では、さらなるごみの減量を図るため、今後も「<sup>コウナン</sup>57運動」を継続していきます。

##### ●現状の詳細な情報の伝達

運動開始から25年近く経過した今、市民のごみ減量に向けたモチベーションを維持するため、広報等によるごみの分け方とその目的については、結果も含めてこれからも詳しく紹介していきます。また、ごみ排出量や処理費用の報告を続けるほか、ごみ減量、資源の再利用などのアイデアを広めます。

なお、必要に応じて分別品目や収集体制を見直し、効率のよい資源回収に努めます。

### 3. 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策として、市民団体や愛知県地球温暖化防止活動推進員<sup>※1</sup>などと協力して啓発活動を行っています。その中で、市民、事業者の一人ひとりが、日常のエネルギー使用に関して見直しを行うとともに、その効果について身近な人に紹介するなどして、脱炭素社会の実現に向けて一人ひとりの関心が高まり、それぞれに自主的な取り組みが普及するよう努めています。

#### ●脱炭素社会の実現に向けて

地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向けて、より一層進めていく必要があります。

そこで、エコシティ江南行動計画に基づき、ごみの減量・分別を推進し、焼却処分されるごみを減らすことで資源の循環利用を推進するとともに、ごみの処理にかかる経費を削減し、その経費で市民へのEV・PHV購入や事業所への充電設備購入の補助などを行い、EV・PHVの普及促進に努め、二酸化炭素排出量の削減につなげます。

また、市の業務においても、二酸化炭素排出量を見える化し、職員一人ひとりが意識をもち二酸化炭素排出量の削減を率先して行うとともに、公共施設の新設や改修工事を行うときには、ZEBや再生可能エネルギー設備導入などの再エネ率を考慮した施設建設の検討を行います。

これらによって、市民・事業者・市が連携し、ゼロカーボンシティを目指します。

### 4. 生活マナーの向上

市に寄せられる苦情の大半を占める屋外燃焼行為（いわゆる野焼き）、雑草除去、ごみの不法投棄などの都市・生活型公害をなくすため、生活マナーの向上が求められています。現在、広報、市ホームページ、区・町内会への回覧などによって呼び掛けを行っていますが、今後も苦情に対応するだけでなく、苦情の発生を未然に防ぐ啓発活動を強化します。

#### ●区・町内会や関係市民団体などと協力して地域全体で啓発

生活に関する苦情については、実態把握とともに必要な啓発や指導などを行ってきましたが、今後も市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚を図り、環境に配慮した行動を促すなどして、生活に関する苦情の発生の防止に取り組んでいく必要があります。

また、市が主体となって違反行為を取り締まるのではなく、地域全体が一体となって、地域ぐるみで快適な環境づくりへの取り組みを進めることが大切です。

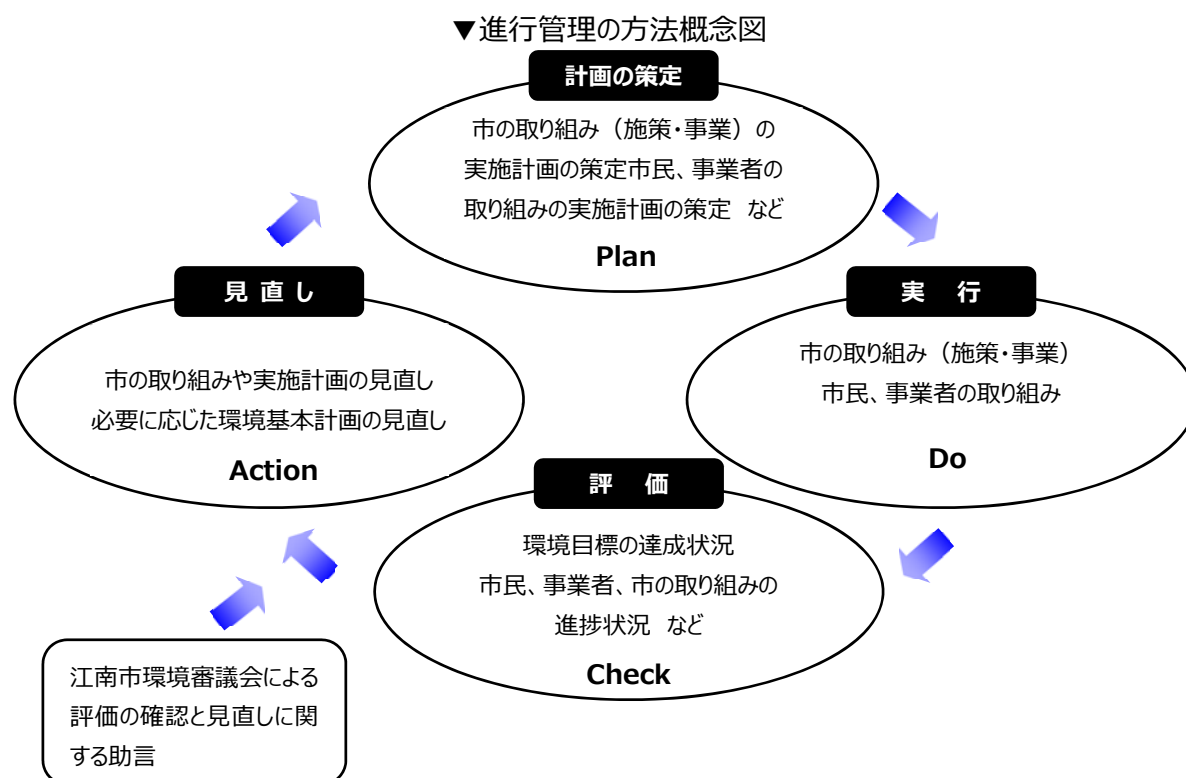
今後も、快適な生活環境づくりに向けて市民意識の高揚を図るとともに、みんなで快適な生活環境をつくるため、市民の主体的な活動を促進していきます。

※1 地域における温暖化防止に関する知識の普及や対策の推進を図るため、地球温暖化防止に熱意と識見を有する者として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき知事が委嘱した専門的人材のこと。

## 第2章 進行管理の手法

### 第1節 PDCAサイクル

本計画は、環境マネジメントシステムの考え方（PDCAサイクル）を基本とした計画の進行管理を行います。また、進行管理の結果については、公表を行います。

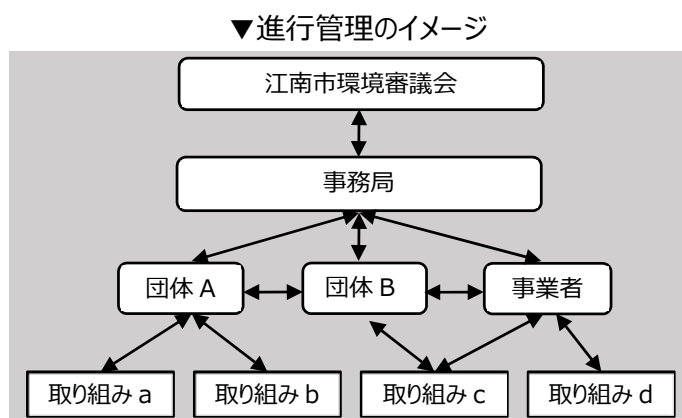


上記の進行管理においては、江南市環境審議会が重要な働きをします。

審議会は、市民、事業者、市が協力する場として計画推進に重要な役割を持っています。本計画の個々の取り組みを進めるにあたり、それぞれの立場を代表し、計画全体の進捗状況の現状から、事務局に適宜助言する役割があります。

現在、審議会では計画の進捗状況について毎年報告をするとともに、具体的な事業についても審議をしております。引き続き、審議会からの助言を具体的な取り組みに反映することにより、本計画の推進を図ります。

また、市の事業を行うにあたって市民団体などとの協力は不可欠であり、その意見や情報を調整する必要があります。個々の取り組みは、市だけ、団体などで個別に行うものではなく、それぞれが協力して得意な部分を生かしながら実施する必要があります。



## 第2節 評価方法

市民、事業者、市が行う具体的な取り組みについては、指標及び目標値を公表し、その達成状況を審議会により評価します。

評価の結果または社会情勢の変化などにより、必要に応じて個々の取り組みの見直しや5年後の計画の見直しを検討します。

### ▼評価の例（令和2（2020）年度の環境の現状に対して）

指標名	現状(R2)	中間目標 (R8)	目標値(R13)	指標の見方
ごみ 排出量	家庭系可燃ごみ 394g/人・日	家庭系可燃ごみ 379g/人・日	家庭系可燃ごみ 379g/人・日	市民・事業者が4Rに取り 組むことによる、ごみの 排出量の削減状況を示 します
	事業系可燃ごみ 6.2t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.1t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.0t/年・事業所	

#### 【評価】

ごみ減量に関する従来のキーワードだけではなく、SDGs を取り入れながら啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制や分別回収の意識向上に努められたい。また、「57<sup>コナン</sup>運動」の見直しを行われたい。さらには、世界的な問題となっているプラスチックごみについては取り組みを強化されたい。